

### Ⅲ 協働コース

※複数のコース、提案事業を同時に申請することはできません。

3年後の暮らしの豊かさの実現や地域課題の解決につながる事業アイデアについて、市民活動団体と行政が協働することにより、有効な手段や相乗効果が得られる事業を支援するコース。申請前または申請後に、藤沢市役所の関係課と調整しながら具体的な事業を企画して提案していただきます。

NPO 法人  
任意団体など

#### ●応募資格（次の事項にすべて該当することが必要です）

- ① 不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与することを目的としている市民活動団体
- ② 任意団体の場合は、5人以上で構成され、団体の設立目的、組織（役員等）、会議（総会等）、代表者などの定めがある団体 ※親族のみの申請は不可
- ③ 申請時に設立から1年以上の団体
- ④ これまでに、協働コースに採択されていない団体
- ⑤ 直近の前2年度間連続してミライカナエル活動サポート事業の補助を受けていない団体
- ⑥ 過去5年以内に行政機関（国・地方公共団体）との契約（100万円/件）実績がない団体
- ⑦ 暴力団員が構成員でない団体、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していない団体
- ⑧ 宗教活動、政治活動及び選挙活動を主たる目的としない団体
- ⑨ 藤沢市税の滞納がない団体
- ⑩ 構成員に責任能力のある18歳以上の者を含む団体

#### ●負担金額 ※行政との協働の場合、補助金ではなく負担金といいます。

1年目 上限 50 万円 / 2年目 上限 100 万円（各年度の提案事業の総事業費の80%以内）  
（2年度事業。1団体につき1回まで）

- ・事業期間 1年目及び2年目の開始当初に、各年度分を全額支払います（負担金額は千円単位）。
- ・負担金の終了後も事業が継続できる提案であることが必要です。

#### ●対象経費

- ・事業実施期間に支払った、提案事業の実施に直接必要な経費のみ。
- ※事業を実施する中で、当初予定していた事業ができないなどの理由により、途中で事業の目的や事業内容を大きく変更することはできません。場合によっては、負担金を返還していただくこととなります。

#### ●事業期間

2026年（令和8年）11月1日から2028年（令和10年）3月31日まで（1年5か月間）

#### ●申請書類

エントリーシート（第1号様式）、収支予算書（第2号様式）（1年目分、2年目分、合算分それぞれ必要）、団体概要書（第3号様式）、定款又は規約（会則）、役員名簿、会員名簿（任意団体のみ）、前年度決算関係書類（収支決算書・貸借対照表・財産目録等）

※申請書類は、役員名簿・会員名簿を除き公開し、審査の関係者等に配付するほか、事業が採択された場合は、中間報告会等でも公開します。また、団体の名称や事業内容等を市ホームページ等で公開します。

●年間スケジュール（申請年度）（★は、団体及び協働相手となる行政部署にご出席いただきます。）

時期	協働コース
4月	4月17日(金)・22日(水)・23日(木) 募集説明会(3コース共通)
5月	～5月8日(金)まで 事前相談 申請事業や書類の書き方の相談受付 4月24日(金)～5月11日(月) 正午 申請書類受付期間
6月	【協働の調整期間】 ※協働コーディネーターによるサポートあり ・協働相手をマッチング・協働相手と目的や目標など考え方の整理 ・企画の調整・実施手法の具体化・役割分担の明確化・・・など調整を進める期間
7月	
	7月中旬 調整後の申請書類を再提出
8月	8月6日(木) 書類審査(一次審査) ※申請団体の出席はございません。
9月	【協働事業の再調整期間】 ※協働コーディネーターによるサポートあり 1次審査で寄せられた意見等を踏まえ、事業の再調整を行う期間
	9月中旬 二次審査用の書類を再提出
10月	★10月4日(日) 公開プレゼンテーション審査(二次審査)
	結果のお知らせ
	協定書等の書類作成
11月	2026年(令和8年)11月1日から 事業開始(1年度目)
	負担金交付
12月	
1月	
2月	
3月	
翌4月	2027年(令和9年)4月1日から 事業開始(2年度目)
	1年度目の事業報告(書類提出)

●中間報告会への出席・事業報告書類の提出

事業開始後、活動をより効果的に支援するため、中間報告会（事業実施2年目の11月頃）に出席していただきます（報告書提出あり）。また、各年度終了後1ヶ月以内に、事業の完了届及び収支決算書等を提出していただき、領収書等書類の確認もさせていただきます。